

私たちのまちの地域福祉情報紙

2024年7月15日発行 NO.244

東大和社協
ホームページ→



公式X→



東大和社協 だより

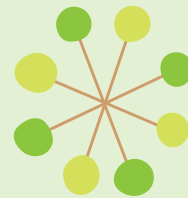


「しゃきょうのたまちゃん」

特集

-ホームヘルパーとは-

- ・ 社協会員会費の納入にご協力をお願いします
- ・ 夏!体験ボランティア参加者募集
- ・ お知らせ



ホームヘルパーの活動の様子

社会福祉協議会は、住民の方々が中心となって行う地域福祉活動を支え、安心して暮らせるまちづくりを進める機関です。

ホームヘルパーとは

介護人材について

少子高齢化の進行により介護職の人材不足が深刻化しています。介護が必要になる高齢者が増える一方で、介護職として支援する若い人材は減少しています。

様々なサービス事業においても介護人材の確保が課題となっています。東大和社協ホームヘルパーステーションや市内の事業所においても人材確保が難しい状況があり、一人でも多くの方にホームヘルパーとして活動していただき、社会の支えとなっていただきたいと思います。



ホームヘルパーについて

ホームヘルパーは、サービスを利用されている方(高齢者や障害のある方)のご自宅を訪問し、日常生活上で困難なことのサポートを行う仕事です。

利用者さんの生活や心身を支え、住み慣れた自宅での生活を続けられるようお手伝いします。

ご家族ができない介助を安全に行うのも、ホームヘルパーの仕事です。介護に不安を抱えるご家族を支える役割もあります。ご家族にとっても頼れる存在です。

ホームヘルパーの具体的な業務内容は、「**身体介護**」と「**生活援助**」に分けられます。

身体介護

「食事介助」「入浴介助」「トイレ介助」
「オムツ交換」「体位変換」「外出介助」など



生活援助

「住居の掃除」「洗濯」
「買い物代行」「食事の用意」など



(※写真は高齢者支援のイメージです。)

ホームヘルパーステーションで働くには

必要な資格について

- ・介護職員初任者研修修了者 ・介護福祉士実務者研修修了者
- ・介護福祉士
- ※旧ホームヘルパー1級・2級取得者、介護職員基礎研修修了者もホームヘルパーとして働くことができます。

東大和社協ホームヘルパーステーションにおいてもホームヘルパーとして活動していただける方を随時募集しています。

この度、資格は持っているけれどホームヘルパーとして活動したことがないという方や、以前活動していたけれどブランクがあり不安であるといった方を対象に「さわやか講座」の中でフォローアップ講座を行います。詳細は次の内容をご確認ください。

ホームヘルパーは自分のライフスタイルに合わせた働き方が可能です。「子どもの通園等の時間に合わせて働く」「仕事の合間にヘルパーとして働く」など働き方は様々です。また、現在、70歳以上の方もホームヘルパーとしてご活躍されています。

問 合 せ 東大和社協ホームヘルパーステーション TEL 042-564-0038

さわやか協力会員養成講座のご案内

ファミリー・サポート・センター事業～さわやかサービス～では、地域の住民による相互援助活動の協力会員を募集しています。
※協力会員として登録するためには、本講座の受講が必要です。

活動内容 小学生までのお子さんのいるご家庭の子育て支援、また産前産後の方のいるご家庭や、高齢者等(障害者・病人含む)への家事支援等です。

謝礼金 1時間900円～1,100円
※有償の活動ではありますが、地域での助けあい活動のため、安定した収入を保障するものではありません。

資 格 20歳以上の市内在住の方で、協力会員養成講座修了者、またはホームヘルパー・看護師・保育士の資格をお持ちの方で協力会員になることを希望される方。

申込み 9月2日(月)までに電話又は本会ホームページから
問 合 せ ファミリー・サポート・センターさわやかサービス
TEL 042-567-0013

さわやか講座

- | | |
|------------|--|
| 日 時 | ①9月 9日(月) 午後1時30分～午後5時
②9月10日(火) 午後1時30分～午後5時
③9月12日(木) 午後1時30分～午後5時
④9月13日(金) 午後1時30分～午後5時
⑤9月17日(火) 午後1時30分～午後5時 |
| 内 容 | ①事業説明、保育の心について
②子どもの食事情について、小児看護の基礎知識、応急救護(動きやすい服装でご参加ください)
③子どもの安全と事故、心の発達とその課題について
④高齢者等支援について、マニュアル説明や登録手続きなど
⑤ホームヘルパーフォローアップ講座 |
| 会 場 | 社会福祉協議会 |
| 費 用 | 無料 |



令和
6年度

会員増強月間 7月1日～7月31日

社協会員会費の納入にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉を推進する組織」として位置付けられており、高齢者、障害者、子どもたちなど「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を行っている団体です。市民や福祉関係機関、行政等と協力し合いながら、みんなで地域福祉の推進に向けた取組を行っています。



令和5年度は**1,958,190円**のご協力をいただきました。
皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。ご協力いただきました会費は次の事業や住民主体の活動に活用されており、社協の活動を支える大切な財源となっています。

サロン活動



市内で活動している「ふれあいなごやかサロン」は会費を財源の一部として活動しています。

こども食堂



こども食堂は地域を支える大切な取組です。会費を財源の一部として食材を購入しています。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練



災害に備え、市民の方と共同で毎年災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行っています。また、立ち上げに備えた備品を整備しています。

会員会費の区分

個人会員 300円から
個人として、また自治会等を通じて社協の活動を支援するために加入していただいています。

福祉団体会員 一口 3,000円
社会福祉法人をはじめ、福祉施設や作業所、団体など福祉に携わる団体や法人が社協の活動を支援するために加入していただいています。

賛助会員 一口 5,000円
企業などが社協の活動を支援するために加入していただいています。

会費納入の方法

- 社協の窓口で直接納入
 - 自治会などを通じて納入
各自治会によって対応は異なりますので、詳しくは加入している自治会等へご確認ください。
 - 払込取扱票による納入
ゆうちょ銀行で使用できる払込取扱票を使用した納入も可能です。(ご希望の方には取扱票を郵送いたします。)
 - 口座振込による納入
金融機関名：東京みどり農業協同組合
支店名：東大和
口座番号：普通 2203453
口座名義：福)東大和市社会福祉協議会
 - クレジットカードによる納入
寄附決済サービス「Syncable」(シンカブル)を利用し、クレジットカードからも納入いただけます。
- ※会費の納入は随時受け付けております。



Syncable

ボランティア・市民活動センターから

「夏！体験ボランティア」のご案内

夏休みを利用して、市内の福祉施設などでボランティア活動を体験してみませんか。社会人の方の参加も大歓迎です。ボランティア活動に関心のある方、ボランティア活動を体験してみたい方は、ぜひこの機会にご参加ください。

- 実施期間** 7月20日(土)～8月31日(土)
- 対象者** ボランティア活動に関心のある方(市内在住・在勤の小学生以上の方)
- 活動先** 高齢者施設、障害者施設、福祉作業所、保育園、児童館など
(小学生向け特別メニューの実施もあります。活動先の詳細はホームページを参照ください。)
- 参加費** ボランティア保険加入料(350円～)
- オリエンテーション** 活動に参加する場合は、以下の日程で実施するオリエンテーションへの参加が必要です。なお、いずれも参加ができない方は、お問合せください。
- 実施日** ①7月16日(火) 午後6時30分～8時
②7月30日(火) 午前10時～正午
③8月6日(火) 午後1時30分～3時
※いずれも会場は社会福祉協議会会議室
- 問合せ** 東大和ボランティア・市民活動センター TEL 042-564-0035



福祉施設での活動の様子

詳細はホームページでもご確認ください。



能登半島地震復興支援 第47回 東大和市福祉祭の開催及び協賛企業の募集

市民の福祉に対する理解の向上と啓発及び協働の輪を広げ、地域福祉の推進を図ることを目的に、中央公民館とその周辺を会場とし、11月10日(日)に福祉祭を開催いたします。今回は1月1日に発生した能登半島地震の復興支援に資する取組も行います。

市民にとって活気ある魅力的なお祭とすることを目的に地域の企業、商店の皆様から協賛金を募集いたします。地域福祉への貢献活動として、PRにつながると思います。ぜひ、ご検討、ご協力ください。

協賛金 1口 5,000円(何口でも可)

パンフレットへの掲載

福祉祭当日に配布するパンフレットへ協賛金の金額に応じて広告を掲載させていただきます。サイズについてはお問合せください。

協賛金申込締切 10月31日(木)

※ただし、印刷の都合上パンフレットへの掲載は8月31日(土)までのお申込みとさせていただきますのでご了承ください。

協賛特典

本会広報紙等での掲載、本会ホームページでの紹介、福祉祭当日、企業名等の紹介等。また、協賛金額に応じ返礼品(市内作業所製品)を受け取ることができます。返礼品を受け取っていただくことによって、市内の作業所を市民の皆様にご紹介いただく大切な機会になります。

※詳細についてはホームページをご覧ください。お気軽にお問合せください。

問合せ 総務係 TEL 042-564-0012 FAX 042-564-3680

あんしん東大和からお知らせ

あんしん東大和は、権利擁護の視点のもと、「成年後見制度の相談・支援」、「福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護事業)」、「弁護士や司法書士による専門相談」、「福祉サービスに関する苦情対応」等を実施している機関です。

認知症や障害などにより判断能力が低下し、生活に不安を感じている方やご家族等、すでに成年後見人等として支援活動を行っている親族や専門職の方からの相談を受け付けています。

また、あんしん東大和の職員が地域の会合や団体の集まり、施設や企業の研修会などにお伺いして『地域福祉権利擁護事業』や『成年後見制度』の説明を行う他、出張相談等も企画しています。身近な相談窓口として、お気軽にお問合せください。

問合せ 権利擁護係 TEL 042-590-0018



令和6年度第1期東大和元気ゆうゆうポイント事業 景品交換期間のご案内

市内で実施されているサロンや元気ゆうゆう体操に参加し、ポイントを得ることができます。

30ポイント毎に景品一つと交換できます。1年間の上限は180ポイント分となります。(令和6年度の交換から上限が変更となりました。)

なお、今回の景品交換は社会福祉協議会窓口のみでの交換となります。事業の詳細についてはお問合せください。

景品交換期間 9月2日(月)～10月31日(木)

日・祝日を除く午前8時30分～午後5時となります。

※交換期間以外は交換できませんのでご注意ください。

景品交換場所 社会福祉協議会窓口

景品内容 ①やまとカード(500円相当)

②ティッシュペーパー 6P

③食品用ラップ

④市内共同作業所製品

からお選びいただけます。

問合せ 地域福祉係

TEL 042-564-0012

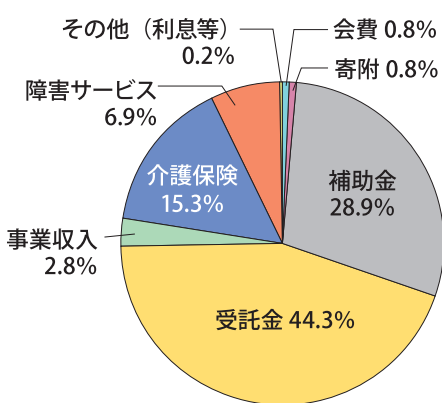


令和5年度決算報告

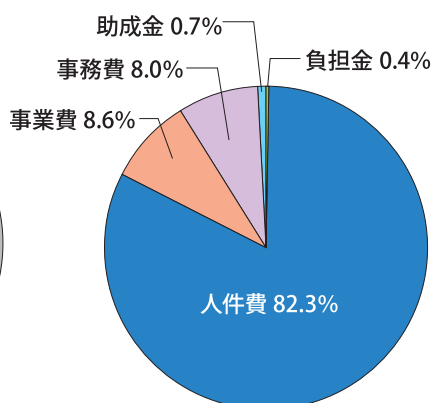
長期化したコロナ禍の影響から孤立・孤独が顕在化し、生活困窮に陥りやすい状況が続きました。また、世界的なインフレが加速し、食品をはじめとする物価高やエネルギーの価格上昇により人々の生活に与える影響は大きいものがありました。

令和5年3月に発表された内閣府のひきこもり調査では、コロナ禍による孤独感を感じた方の割合は大きく、ひきこもり状態の方は、全国で約146万人と前回の調査に比べ増加傾向となりました。こうした中、本会では「みんなの和社協プラン 第5次地域福祉活動計画」に基づき、「みんなで支え合い・つながり合っ て安心して暮らせるまち ひがしやまと」の実現に向け、市民及び関係団体・機関の協力を得て、各種事業を実施しました。

事業活動による収入 250,000,456円



事業活動による支出 244,070,373円



法人化50周年記念誌のご案内

社会福祉協議会は昨年3月に法人化50周年を迎えました。これを機に50年の歩みを振り返るとともに、今後の取組をまとめた記念誌を発行しました。(令和6年1月発行)

本会ホームページからPDF形式でダウンロードいただけますので、ぜひご覧ください。



ご寄附のお礼 (令和6年3月1日～令和6年5月31日受領分)

次の方々から善意のご寄附がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

市内23自治会・管理組合(赤い羽根還付金)	17,800円	手・指の会	26,629円
中央キリスト福音教会	20,000円	(株)しまや	5,000円
向原団地よつわ自治会	5,338円	その他匿名10件	1,030,853円
柚木 行夫	30,000円	東大和社協役員有志	2,150円
		合計	1,137,770円